

教育委員会事務の点検・評価

(令和 7 年度点検評価書)

令和 8 年 9 月

小山町教育委員会

＜はじめに＞

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものであり、PDCAサイクル（※）を重視し、次年度以降の事務執行に資するため、自己点検及び評価を行い、点検評価書としてまとめることとする。

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※ PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施・実行）、Check（点検・評価）、Act（処置・改善）の4段階を順次行って1周したら、最後のActを次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように一周ごとにサイクルを向上（スパイラルアップ、spiral up）させて、継続的な見直しをしていくこと。

2 点検評価の対象期間

点検評価の対象期間は、前年度4月から3月までの12か月間とする。

3 点検評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動状況、教育委員会が管理及び執行する事務並びに教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務を対象とする。

4 点検評価の方法

点検評価の方法は、対象期間における事務の進捗状況等を取りまとめる。なお、巻末に示している「教育委員会事務に関する数値目標」については、当該結果数値を記載することとする。ただし、アンケートにより算出される数値については、当該アンケートを実施した時のみ、結果数値を記載するものとする。

5 学識経験を有する者の知見の活用

学識経験者から自己点検評価に対する意見を聴取し、当該意見を記載することとする。

6 日程

- (1) 3月末 基準日
- (2) 6～7月 事務局による取りまとめ
- (3) 7～8月 学識経験者からの意見聴取
- (4) 8月 教育委員会会議にて審議
- (5) 9月 議会へ提出

7 評価書の町議会への提出

本評価書を町議会へ提出する。

8 評価書の公表

学校評価とともに本評価書をホームページ等で公表する。

＜点検評価＞

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議等の運営状況

ア 教育委員会の構成（4月1日現在）

（ア）教育長 小山中学校区選出

（イ）教育委員

a 性別 男2人 女2人

b 年齢階層 70歳代 1人、50歳代 2人、40歳代 1人

c 学区別 小山中学校区2人、北郷中学校区1人、須走中学校区1人

イ 教育委員会会議の開催の回数

定例会を12回開催した。

ウ 教育委員会会議の傍聴状況

傍聴者はいなかった。

エ 教育委員会会議運営上の工夫

- ・教育当事者の声を直接聞いたり、子ども達の現状を見分するために、ふるさと給食の日に合わせるなど、小・中学校での会議を6回実施した。
また、小・中学校での会議の際に、各校の校長からグランドデザインについて状況報告がされた。
- ・教育長、教育次長、課長及び専門監からの報告等により、積極的に情報提供がなされた。
- ・諸規程の制定等については、当該採決議会前に事前説明を行い、慎重に審議した。

オ 教育委員会会議の開催（議事）内容

令和7年4月23日

- ・報告第2号 教育委員会事務局職員の人事について
- ・報告第3号 令和7年度小・中学校の学級編成について
- ・報告第4号 令和7年度特別支援教育推進委員の委嘱について
- ・令和6年度学校評価について
- ・令和7年度定例教育委員会の日程について
- ・令和7年度各種行事年間予定について
- ・小山町立学校施設等長寿命化計画について

令和7年5月20日

- ・報告第5号 令和7年度小山町給食委員会委員の委嘱について
- ・報告第6号 令和7年度小山町学校運営協議会委員の委嘱・任命について
- ・議案第16号 令和7年度小山町一般会計補正予算（第1号）について
- ・議案第17号 小山町立須走小中一貫校設立委員会設置要綱の制定について
- ・御殿場・小山授業研修会について

令和7年6月19日

- ・報告第9号 小山町教育振興基本計画策定委員の委嘱・任命について

- ・議案第18号 小山町平和教育生徒派遣事業推進委員会設置要綱の一部改正について
- ・議案第19号 工事請負契約の締結について
(令和7年度 中学校体育館空調設備設置工事)
- ・議案第20号 小山町教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- ・議案第21号 小山町立小・中学校財務事務取扱要領の一部改正について
- ・議案第22号 小山町生涯学習施設指定管理者募集要項(案)について

令和7年7月17日

- ・議案第23号 小山町教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- ・議案第24号 民間施設を指導要録上の出席と認める際のガイドラインの制定について
- ・第26回静岡県市町対抗駅伝競走大会について
- ・令和7年度ふるさと金太郎博士事業について
- ・町民プールについて

令和7年8月21日

- ・承認第1号 令和6年度小山町一般会計歳入歳出決算について
- ・承認第2号 令和6年度小山町育英奨学資金特別会計歳入歳出決算について
- ・議案第22号 小山町教育委員会委員の辞職について
- ・議案第23号 令和7年度小山町一般会計補正予算(第3号)について
- ・議案第24号 令和7年度小山町育英奨学資金特別会計補正予算(第1号)について
- ・議案第25号 令和6年度小山町事務点検評価について
- ・議案第26号 小山町子ども読書活動推進計画策定会議要綱の一部改正について

令和7年9月22日

- ・報告第10号 小山町教育委員会委員の任命について
- ・報告第11号 小山町教育委員会委員の任命について
- ・令和7年度 北駿音楽会来賓参加予定について
- ・第64回静岡県市町教育委員会研修会の開催について

令和7年10月23日

- ・議案第27号 令和7年度小山町教育研究奨励賞の選考について
- ・議案第28号 令和7年度前期学校評価について
- ・議案第29号 小山町放課後子ども教室推進事業運用基準の一部改正について
- ・生涯学習施設の次期指定管理者選定に伴う指定管理者選定委員会の審査結果について

令和7年11月20日

- ・議案第30号 令和7年度小山町一般会計補正予算(第4・5号)について
- ・議案第31号 小山町生涯学習施設の指定管理者の選定について

- ・議案第32号 小山町立学校等使用条例の一部を改正する条例について
- ・議案第33号 小山町立学校等使用条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・第2次小山町教育振興基本計画（案）について
- ・令和8年小山町はたちの集いの出席について

令和7年12月19日

- ・議案第33号 令和7年度小山町教育委員会感謝状贈呈者の決定について
- ・議案第34号 令和8年度教職員人事異動方針について
- ・第2次小山町教育振興基本計画（素案）について

令和8年1月19日

- ・議案第1号 令和7年度小山町教育委員会感謝状贈呈者決定の追加について
- ・議案第2号 小山町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
- ・第2次小山町教育振興基本計画（素案）について

令和8年2月18日

- ・議案第3号 令和7年度小山町一般会計補正予算について
- ・議案第4号 令和7年度小山町育英奨学資金特別会計補正予算について
- ・議案第5号 令和8年度小山町一般会計予算について
- ・議案第6号 令和8年度小山町育英奨学資金特別会計予算について
- ・議案第7号 令和8年度小山町育英奨学資金の貸付審査について
- ・議案第8号 令和7年度小山町教育委員会児童生徒表彰について
- ・議案第9号 令和8年度給食費の改定について

令和8年3月17日

- ・議案第11号 令和7年度小山町小中学校の学校評価について
- ・議案第12号 小山町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定について
- ・議案第13号 小山町立学校通学区規則の一部を改正する規則について
- ・議案第14号 小山町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
- ・議案第15号 小山町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- ・議案第16号 小山町立学校教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について
- ・議案第17号 小山町立小・中学校処務規程の一部改正について
- ・議案第18号 小山町立小・中学校出勤簿整理要領の一部改正について
- ・議案第19号 第2次小山町教育振興基本計画の策定について
- ・議案第20号 小山町第4次小山町子ども読書活動推進計画策定について

(2) 教育委員の活動等の状況

ア 教育委員会会議以外会議等の出席状況

- (ア) 教育長職務代理者 3 2 回
- (イ) その他の委員 延べ 8 7 回

イ 教育委員の研修状況

- (ア) 静岡県市町教育委員会研修会
- (イ) 教育委員会会議開催時における会場校の視察研修

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

グランドデザイン(教育方針)を前年度3月に作成し、学校等に配布し、基本的な方針を通知した。

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること

当該決定会議以前の会議にて、事前に案の説明を受けることを原則とした。

(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること

設置及び廃止は特になかった。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること

県費職員の異動については、その人事方針の確認や事前発言の機会を設けた。

人事に関する決裁については、緊急性等の関係から、教育長の臨時代理として整理をしたが、教育長からは適宜情報を受けた。

(5) 法第27条第1項の規定による教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること

平成20年度から、年度中に点検評価を実施していた。

平成25年度から、年度終了後に、当該年度の状況に関する点検評価を実施している。

(6) 法第29条に規定する教育予算その他教育事務で議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関すること

教育予算その他教育事務で議会の議決を経るべき議案については、議会に上程する前に教育委員会で検討したが、了承すべきもののみであったため特別に意見を附する議案はなかった。

(7) 重要な教育財産の取得を申出ること

対象財産はなかった。

(8) 学校その他教育機関の敷地を選定すること

対象はなかった。

(9) 重要な工事の計画を策定すること

なかった。

(10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること

区域の設定、変更はなかった。

3 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 生涯学習の環境整備

ア 生涯学習推進体制の整備

(ア) 生涯学習推進委員会の開催による推進施策の検討

生涯学習推進委員会で、令和6年度事業の報告及び令和7年度の事業検討の他、意見交換を行った。

(イ) 生涯学習フェスティバルの充実

2月28日に町民の生涯学習の成果を発表する機会として、生涯学習フェスティバルを開催した。（参加団体:42団体、参加者:1,187人）

(ウ) 町民文化祭の充実

10月18日、19日に町民文化祭を開催した。（参加者:3,954人）

イ 生涯学習施設の指定管理

令和2年度から2期目となる指定管理者による管理、運営を行った。対象となる総合文化会館・図書館、総合体育館、多目的広場、小山球場、小山道場、弓道場、夜間照明施設（3施設）、パークゴルフ場について適切な管理、運営が出来た。

令和8年度からの3期目の指定管理者の選定に向け、募集要項や仕様書の作成を行い、指定管理者選定委員会等を経て、新指定管理者として「小山町ライフデザインパートナーズ」が選定された。

ウ 生涯学習の拠点施設の整備充実

(ア) 設備改築工事

- ・総合文化会館金太郎ホール特定天井落下防止対策工事
- ・総合文化会館金太郎ホール投影設備交換工事
- ・総合文化会館菜の花ホール投影設備交換工事

(イ) 修繕工事

50万円以下の軽微な修繕について指定管理者が行い、50万円を超えるもの及び緊急性を要する修繕については町が行った。

町が行った主な修繕等については下記のとおり。

- ・総合文化会館 浄化槽内自動微細目スクリーン修繕、浄化槽鋼製架台修繕、屋内用消火栓設備修繕、浄化槽機械室屋根防水修繕
- ・総合体育館 ヒンジドア修繕
- ・多目的広場 真空遮断器他取替修繕、沈澱槽蓋枠修繕、浄化槽内調整ブロー交換修繕
- ・パークゴルフ場 スタート台修繕

エ 生涯学習情報の提供

生涯学習情報紙を全戸配付し、趣味教室、子ども向け事業、自主文化事業、読書活動推進事業等の年間計画を周知した。

広報おやまの夢ひろばや無線放送及び町公式ラインを活用し、利用者拡大のための広報を行った。

オ 地域学校協働本部の体制整備と事業の推進

国費等の補助を受けコーディネーターを配置し、学校応援団ボランティア登録者の新規募集、学校と講師の日程調整等を進め、全こども園と全小・中学校で地域の人材活用を図る事業を実施した。内訳は、環境整備（21件、

204人)、行事支援(62件、345人)、学び支援(111件、312人)、読み聞かせ(48件、249人)、家庭教育学級(45件、58名)であった。

中学生職場体験学習については、コーディネーターが学校の日程やニーズを把握し、町内外事業所に生徒の受け入れを依頼した。町内外合計28事業所で受け入れを承諾していただき、小山中・北郷中の2年生、須走中の1、2年生に体験学習の機会を提供していただいた。生徒たちは、教室では得難い貴重な体験をして、一回り成長して戻ってきた。生徒1人1人の進路希望実現に向けての意識を高める機会となった。

町の生涯学習の推進のため、園・学校の家庭教育学級の機会等を捉え、ボランティア登録者に趣味教室等の開講を依頼し活動の支援を行った。

学校教育課で進める「地域とともにある学校づくり」に関連して、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進した。

カ 中学生ボランティアの充実

中学生ボランティア事業として、延べ106日、438人が活動した。参加した中学生は、地域社会の中で自分が役に立っていることを実感し自己肯定感を高めることができた。

キ ふるさと金太郎博士事業の充実

町内小学3年生から中学3年生を対象に地域の行事、町主催事業等に参加することで豊かな心と地域愛、人間力を強くすること等を目指し、69%の児童生徒が活動に参加した。

ク 施設の一部賃貸

町史編さん資料室の1階部分を平成22年10月から小山町テレビ共聴組合に賃貸。(2階部分には町史編さん時の資料及び町史関係書籍を保管)

(2) 小学校・中学校教育の充実

明るく楽しい小学校、学ぶ喜びのある中学校、可能性を伸ばし夢のある特別支援学級

ア 自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。人権尊重、生命尊重の実践力を育てる

各学校の学校目標やグランドデザインの中に知・徳・体の各項目を取り入れ、その育成に努めた。

各種学校訪問時に学校の説明を受けるとともに必要な指導を行い、学校はそれを受け、工夫しながら実施した。

イ 豊かな人間性、指導力の向上のために、教職員の研修を進める

小山町教育委員会が研究指定校を設置し、指定校は2年間の研究の成果を発表している。

令和7年度は北郷小学校が指定発表校として、「学びを楽しむ人」～関わり合って「なるほど」をふやす授業を目指して～をテーマに研究発表を行った。

指定研究校以外の学校に対しても、研修費用を助成し、教職員の更なる資質の向上を図った。

御殿場市教育委員会と合同の、御殿場市・小山町授業研修会を行った。授業実践校は自校の校内研修体制の充実を掲げ、自校の研修スタイルで、授業者・学年・教科も自校で選び、公開授業及び事後研修を行う方式で、3年目の開催となった。

また、初任者である教諭 6 人に対し、初任者研修を実施した。

県教育委員会の研修計画に従い、関係職員も研修に参加した。

その他にも、教育研究奨励賞の論文を募集（11月26日授与式）、初任者、教職経験 2 年目を対象とした授業研修会を開催した。

また、特別支援総合推進事業として、特別支援教育研修会を 3 回実施し、巡回相談を必要に応じて各園、各校 2～3 回ずつ行った。各校の実態に応じて随時学校訪問を行うなど、各学校の特別支援教育体制の充実・向上に努めた。

ウ 児童生徒の基礎学力の定着を図るとともに、評価の充実に努める

小学校低学年の支援のため、町費で小学校 1 年生または 2 年生の学級に低学年支援員を配置した。

中学校教科指導の充実のため、専科教員のいない小山中学校・北郷中学校及び須走中学校に、県費による家庭科、美術の非常勤講師を配置した。

上記以外でも、県による加配を受け、少人数授業や T T 授業等を実施した。また、加配を受けられない学校についても、工夫して少人数授業や T T 授業等を実施した。

読み聞かせボランティアを利用して読書の楽しさを醸成するとともに、授業開始前等に読書時間を確保するなど、読書活動を推進した。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小 5 年生、中 2 年生）に参加し、体力の実態を把握し、全校運動を展開するなどの工夫をした。

キャリア教育として職場体験や地域の方等を招いた講演会等を実施した。

エ 不登校・生徒指導対策を進める

令和 7 年度の長期欠席（30 日以上）児童生徒数は、43 人であった。

不登校児童生徒に関して、金太郎教室（適応教室）を設置し、社会教育指導員 1 人を配置し、当該児童・生徒の受け入れや相談を行った。来室時には、個に応じた授業計画を立て、振り返りを行う中で児童・生徒理解を行い、通常の学校への復帰のきっかけとなるよう努めた。

また、町生徒指導研修会に社会教育指導員、総括指導員、が参加し、町内各校の生徒指導の現状や課題、長期欠席の児童生徒の実態や情報の共有を図ることで、幅広い支援体制の構築を図った。

警察、関係者や県の児童相談所、民生児童委員等が参加する生徒指導連絡会を 3 回開催するとともに、実践研修中心となる生徒指導研修会を 6 回開催した。

県費のスクールカウンセラーが 3 人配置され、相談活動を行った。また、スクールソーシャルワーカーも町に 1 人配置され、各機関へつなぐ方向で活動した。

各学校にいじめ対策委員会を設置し、対応の迅速化を行った。各学校は、町教育委員会にいじめ、問題行動等の事案を迅速に報告するとともに、学校と教育委員会が連携して対応にあたった。

また、すべての学校が、町ホームページに、グランドデザインや行事・生活の様子等の学校に関する情報を掲載した。

オ 学校における事務の充実に努める（共同学校事務室）

学校の事務充実や教員の事務負担軽減のため、小中学校 8 校へ臨時事務員を配置した。

カ 開かれた学校を目指す取り組みを進める

学校だより、学年だより等を作成し、保護者に配布するとともに、学校だよりについては、地域にも回覧した。

また、すべての学校が、町ホームページにグランドデザインや行事・生活の様子等の学校に関する情報を掲載した。

令和6年度から町内全校で学校運営協議会が開催され、令和7年度にはコミュニティ・スクール・ディレクター（CSD）を2名配置した。CSDが中心となり学校運営協議会の充実を図った。

キ 情報教育の充実を図る

平成29年度から校務支援システムを導入し、事務の効率化を図り、教職員の多忙化解消、教員が子どもと向き合う時間の確保に向けて取り組んだ。

また、令和元年度に児童・生徒に1人1台のタブレット端末を整備し、各小中学校に無線LANネットワークを整備した。

令和6年度には、端末導入から5年間の経過し、端末の更新、統合型校務支援システムとICT環境の改善等、環境構築業務への着手を始め役場のセンターサーバーをクラウド化し、通常の学習環境と成績等の機密情報を扱う校務環境を、分離された安全な保存場所を設けることで、1台の端末で扱えるようになり、セキュリティ面での対策も強化した。

児童生徒に対しては、新端末で9年間同じ環境で端末を使用できる環境が整い、学校での遅延がされた状態での使用が始まった。

令和7年度よりICTイノベーターを1名配置し、情報教育の授業活用支援に努めた。

令和7年度には、統合型校務支援ソフト「ツムギノ」の本格運用を始め、成績等の運用をクラウド化された環境で使い始めた。しかし、これまで使用してきたスズキ校務とツムギノの環境に差は大きく、通知表や面談資料等、児童生徒の進路にも関わる資料作成にも困難さがあった。そのため、令和7年12月に「ツムギノ」が本町の校務支援システムとして業務改善につながらないと判断した。令和6年度まで使用していたスズキ教育ソフトの「スズキ校務」であれば、教職員の負担も少なくシステムが入れ替えできると判断し、令和8年度からスズキ教育ソフトの統合型クラウドシステム「エヴァニクス」の運用に切り替えるための準備を進めた。

ク 国際化教育を推進する。小学校での国際理解の充実を図る。

ALTを小学校に各校1人（北郷小は2人）、中学校に各校1人を配置し、町内全体で9人を配置した。小学校のALTについては町会計年度任用職員として配置し常駐とした。また、中学においても週5日の派遣として外国語教委育の推進を図った。

また、夢チャレンジ事業の一環として、英語検定の検定料を全額補助し、英語力向上への支援を充実させた。

ケ 地域教材等の活用を図る

平成26年度に作成した社会科副読本「おやまー富士山と金太郎のまちー」の改訂版を小学校に配付し、各校で活用した。

コ 学校教育環境の充実を図る

学校の要望を調査し、施設・設備・教材備品の充実に努めた。
遊具・体育器具等を点検し修繕が必要なものは修繕した。

サ 学校図書館の充実を図る

4人の学校図書館支援員がそれぞれ2校を担当して、学校図書館の蔵書の整理や利用者に対しての助言等を行い、読書環境の充実を図った。また学校図書館のネットワーク環境の改善を図った。

学校図書蔵書数については、国の定めている冊数以上を確保しつつ、図書の充実に努めた。

シ 学校給食の安全・充実を図る

すべての給食員、栄養教諭及び栄養士が参加して、6月に東部保健所食品衛生監視専門班から講師を迎えて衛生管理講習会を実施した。

令和7年3月に栄養教諭、栄養士及び給食員（責任者）で、小山町学校給食作業マニュアルについて確認した。

各学校の給食室で行う衛生管理研修会に、栄養教諭・栄養士が給食調理場での業務について研修をした。

食材購入や献立の作成、衛生管理について検討する学校給食委員会を開催し、学校給食の安心安全の確立に努めた。

調理室のドライ運用に努めた。

ス 就学奨励・援助を推進する

3月末現在で、要保護対象児童生徒は、3人。準要保護対象児童生徒は、36人（小学校18人、中学校15人）が在籍し、学用品費等の就学援助費を支給した。

特別支援学級在籍者である40人（小学校31人、中学校9人）の内、対象者30人に対して就学奨励費を支給した。

遠距離通学者への支援については、56人に支給した。

セ 町での単独設置が困難なため、御殿場市教育委員会が設置している「ことばの教室」の運営費の一部を負担し、該当幼児児童の言語相談を進めた。

令和7年度は、小山町から2名の利用があった。

ソ 中学校の進路指導・部活動の支援を進める

キャリア教育（生き方の教育）として、職場体験、地域の方を招くゲストティチャー、高校説明会の参加など各校が工夫して実施した。

部活動においては、県大会・東部大会等への交通費支援や優先的な施設貸し出し等を実施した。

部活動地域移行コーディネーターが中心となり、令和9年度を目途に部活動の地域展開の準備を進めた。また、準備が整った学校から「諸活動」の実施が始まった。

タ 児童生徒の学校内外における安全、安心を図る

防災安全計画を学校安全計画に含め、学校経営書に明記する等、防災教育や訓練の充実に努めた。

遠距離通学者の登下校の安全対策として、公共交通機関利用促進のための補助を行った。

携帯電話メール（チェックインシステム）を利用した連絡方法を活用した。

チ 豊かな体験活動を教育課程に位置づける

総合的な学習の時間、特別活動等を中心に、各教科・領域を通して、体験活動を次に生かす工夫をした。また、中学校3校の生徒会を中心に計画を進め、3中学校が一堂に会しての交流事業を実施した。

ツ 中学生ボランティアの活動奨励に努める

生涯学習課と連携して、町行事等のボランティア活動に中学生が参加した。延べ438人（登録生徒数：164人）が参加した。

テ 書道科授業の実施

小学校1年生及び2年生に対して日本の伝統芸術である毛筆による書道に触れ、日本の伝統的な文化を大切にしようとする姿勢の基礎を培い、筆使いに慣れ親しみ、毛筆の基礎基本を身につけることを目的に書道科の授業を実施した。

ト 心の教育を推進する

道徳の時間を中心に、学校の教育活動全体を通して、道徳教育を推進した。各校に配置されている県費スクールカウンセラーによる教育相談を実施するなど、各校の生徒指導担当が中心となり有効活用を図った。

各校で朝食に関するアンケートを実施し、朝食摂取への啓蒙や生活環境の把握に努めた。インターネット等のメディア対策については、校長会、養護教諭部会、生徒指導部会、PTAなどで取り上げ、児童生徒が主体的に取り組めるよう各校が工夫した児童生徒指導を行った。

ナ 数値目標を学校目標に積極的に使うよう努める

各学校のグランドデザイン上に、すべての学校で、何らかの数値目標を掲げた。

ニ 学校評価を実施し、公開する

前期と後期に実施しているこれまでの学校評価を見直し、町内全校共通の設問・学校独自の設問を設定した。働き方改革の視点も踏まえ集計は教育委員会で行い各学校に集計結果を送付することとした。各学校はそのデータを基に自校の分析を実施した。公開については教育委員会評価とともに実施することとした。

ヌ 特別支援教育のための特別支援員を必要な学校に配置する

小学校に8人及び中学校に3人の支援員を確保し、学校によっては、特別支援学級への配置もした。支援を必要とする児童生徒に対して個別の生活支援等を行い、各学校の学習環境の充実に資することができた。

ネ 総括指導員による巡回指導・助言・相談を実施する

令和7年度より、従来の「授業アドバイザー」による教師の力量向上のため指導・助言・相談、児童・生徒の相談業務にあたる「こども相談員」を統合し、総括指導員として2名配置（小学校1名・中学校1名）した。各校巡回の授業参観に基づく教職員への指導・支援や、必要に応じて児童・生徒・保護者との面談や教職員との情報交換を随時実施できる体制を整えた。

ノ 授業力の向上を図る

教員の授業力の向上のために総括指導員とは別に、中学校の音楽と保健体育の授業アドバイザー2人を配置し、授業参観、事後指導等を実施して、教員の授業力の向上を図った。

ハ 放課後子ども教室

放課後に子どもたちが安全・安心な体験・学びができる居場所づくりとして「放課後子ども教室」を平成27年度須走小学校から設置。令和元年度から町内全5校で開設し活動している。

ヒ 小中一貫教育の推進

令和9年度から町内全ての小中学校を一貫校化する方針を固め準備を進めた。須走小中は「一体型」、北郷小中、小山中学校区は「分離型」として準備を進めていった。区長会での説明や各中学校区での地域説明会を実施し、保護者・地域の理解を求めた。

〈地域説明会等実施状況〉

地区等	日にち	会場	参加者
須走中学校区①	5月21日	須走小体育館	86名
区長会	8月5日	総合文化会館	全区長
北郷中学校区	12月17日	総合文化会館	100名
小山中学校区	12月18日	健康福祉会館	140名
須走中学校区②	3月6日	須走小体育館	65名

(3) 青少年を育む活動及び家庭教育の推進

ア 青少年を健やかに育む

(ア) 子ども向け事業の充実

子ども向けの事業として科学の実験教室を実施した。

No	教室名	実施日	指導者	対象	参加人数
1	わくわく科学教室① 「電気を通すもの、通さないもの」	8月5日	米山 豊 氏	小学生以上	22人
2	わくわく科学教室② 「空気と気圧」	8月13日	米山 豊 氏	小学生以上	21人

(イ) 子ども会活動の支援

絵画コンテスト、ジュニアリーダーによる活動、2町合同ジュニアリーダー研修会等、町子連活動の支援を行った。赤い羽根カップ町子連親睦ドッジボール大会は、各地区から全14チームが参加して実施した。

(ウ) 青少年健全育成団体活動への支援

ボーイスカウト御殿場小山地区、ガールスカウト静岡県第33団及び34団、竹之下太鼓保存会、大富士公時太鼓保存会、子ども会育成連合会に助成金を交付するとともに、活動支援を行った。

(エ) 青少年活動指導者リーダーの育成

県主催の青年の船等の研修事業に小山町からの参加者がいる場合は交付金を支出することとしているが、令和7年度は参加者がなく支出はなかった。

また、県初級青少年指導者認定において、中学生26人が認定証を授与された。

(オ) 小山町はたちの集い及び新成人への記念品贈呈

令和4年4月の民法改正に伴う成人年齢引き下げにともない、従前の成人式を『小山町はたちの集い』に改め、学年齢20歳の方を対象に式典を開催し、対象者190人中128人が参加した。

また、新たに新成人となった学年齢18歳の方135人を対象に、町長の祝辞と記念品等を送付した。

(カ) 体験寺子屋事業の実施・支援

通学合宿や防災体験合宿から発展した静岡県の実験寺子屋事業を、須走小学校で実施した。

No	事業名	実施日	支援内容等	参加者
1	地域とスクラム 須走小防災合宿	9/19～20	計画、活動の支援 緊急時の対応	4年～6年 23人

イ 家庭教育の充実

(ア) 家庭教育学級の実施

町内の全こども園、全小中学校で実施し、費用の一部を支援した。

(イ) 家庭教育に関する情報の提供

社会教育指導員を配置し、情報の提供に努めている。

(ウ) 家庭教育指導者の養成

各こども園・学校に家庭教育学級主事を設置し、4月に研修会を開催した。また、各こども園、学校からの要請により、社会教育指導員や家庭教育支援員を派遣し、指導に当たった。

ウ 青少年を取り巻く環境の整備

(ア) 青少年補導員活動の実施

13人の青少年補導員を委嘱し、警察官、少年警察補助員、生涯学習課職員が連携して、各地区の夏祭り補導の他、県下一斉補導及び立入調査を冬季に実施した。（夏季の県下一斉補導及び立入調査は荒天により中止）

(イ) 有害図書等の排除

県内一斉補導及び立入調査において、町内で書籍を販売する全てのコンビニエンスストアを確認した。その結果、有害図書等の販売、陳列は無かった。

エ 相談事業の推進

学校教育課に「総括指導員」を配置し、小中学校に対して巡回指導・助言を行った。また、福祉部局のこども未来課と連携し、保護者や児童生徒の相談についての情報を共有し対応した。

学校教育課では、指導主事による相談を随時受け付けている。

また、不登校の子どもたちの相談や勉強する場を提供する「金太郎教室」を開設している。

オ 育英制度の推進

育英奨学金は、大学生4人、専門学校生1人に貸与した。

奨学資金貸付金の月額は大學生（専門学校生）30,000円、高校生12,000円

(4) 豊かな人生を創出する社会教育の充実

ア 学習機会の提供と充実

(ア) 町民の生涯学習を充実するため各種講座、教室、展示を指定管理者が開催

<趣味教室>

教室名	実施回数 または実施日	講師	対象	延べ 参加者数
ピアノ教室	全 39 回	カワイ楽器	年少～ 一般	304 人
習字教室	全 41 回	須藤好美 (千彩書道教室)	小学生 ～ 一般	595 人
プログラミング教室	全 44 回	徳島陽介	小学 4 年生 ～ 中学生	533 人
キッズダンス教室	全 35 回	鎌野貴美子	小学生	185 人
バレエ教室	全 28 回	深沢伸子	年少～ 中学生	176 人
アロマテラピー教室	11 月 26 日	田代華奈子	一般	8 人
夏休み宿題お助け講座 (習字)	7 月 31 日	須藤好美 (千彩書道教室)	年少～ 中学生	12 人
夏休み宿題お助け講座 (絵画)	7 月 7 日 7 月 9 日	上田まり子	年少～ 中学生	12 人
書き初め教室	12 月 25 日	須藤好美 (千彩書道教室)	一般	4 人
実用ペン習字	3 月 5 日	須藤好美 (千彩書道教室)	一般	12 名
陶芸教室	8 月 1 日、8 月 8 日 8 月 22 日、8 月 29 日	高鳥正則	中学生 以上	36 人
アートクレイシルバー教室	12 月 18 日	鈴木崇子	一般	2 人
パソコン教室	全 7 回	荻嶋由明	一般	39 人
手ごねパン教室	8 月 20 日、10 月 21 日 12 月 16 日、2 月 18 日	長田那美	一般	28 人
親子パン教室	8 月 6 日	長田那美	年長～ 中学生 保護者	15 人
セルフ整体教室	全 7 回	高村典子	一般	18 人
SNS活用講座	11 月 16 日、11 月 22 日 11 月 24 日	永井 恵理子	一般	9 人
クラフトバンド手芸教室	月 1 回	高田幸子	一般	124 人
絵画教室	全 31 回	上田まり子	小学生 ～ 中学生	159 人

<町民講座・ふるさと発見講座>

① ふるさと発見講座

No.	事業名	実施日	講師	対象	参加人数
1	ふるさと発見講座① 「夏の星空探訪」	8月18日	矢後 輝之 氏	小学4年生 以上の町民	中止
2	ふるさと発見講座② 「新東名高速道路見学」	8月20日	NEXCO中日本各工事 現場担当者	町内在住・ 在勤者	34人

② 町民講座

No.	事業名	実施日	講師	対象	参加人数
1	町民講座① 「すばしりサイエンスカ フェ」	7月5日	東京大学総合文化 研究科 特任研究員 杉山浩平 氏	小学生以上	30人
2	町民講座② 「富士山周辺の郵便文化 情報」	1月25日	御厨郵遊会会員	小学生以上	21人

<その他>

No.	事業名	実施日	内容	備考
1	勝又洋コレクション 「新版画に描かれた富 士山と郷土」	6月17日 ～29日	勝又洋氏より町に寄贈され た富士山や郷土の風景を描 いた「新版画」を22点展示	804人
2	原爆展	8月2日 ～8月15日	原爆に関するパネル展示 被爆者によるトークイベン ト	554人 うちトークイ ベント70人
3	第69回町民文化祭	10月18日 ～19日	展示・舞台・体験	入場者 3,954人
4	駿河路のつどい	10月31日	短歌、俳句を一般応募し、 選句により優秀作品を選ぶ	14人
5	須走日向遺跡発掘調査 現地説明会	12月7日	令和7年11月27日（木）か ら実施した発掘調査につい ての現地説明会	150名
6	小山町はたちの集い (旧成人式)	令和8年 1月11日	はたち代表の言葉、富士学 校音楽隊演奏、ビデオレタ ー上映等	はたち 128人 一般、来賓192人
7	「富士山周辺の郵便文 化情報」	令和8年 1月20日 ～25日	「郷土の郵便文化」をテー マとした展示会を実施。	150名
8	生涯学習フェスティバル (園まつり同時開催)	令和8年 2月28日	展示・販売・体験	1,187人
9	生涯学習推進講演会	令和8年 3月22日	登山家「野口健」氏（「あ きらめないこと、それが冒 険だ」）	123人
10	ふるさと金太郎博士事 業	通年	地域の行事への参加や体験 活動を通して、ふるさとを 知りふるさに誇りを持つ	小学3年生～ 中学3年生

(イ) 社会教育団体への助成

小山町 PTA 連合会、ボーイスカウト御殿場小山地区等 7 団体、6 事業に助成金を支出した。

(5) だれもがスポーツを楽しめるまちおやまを目指したスポーツ振興

ア スポーツ振興審議会

令和 7 年度は、全 2 回の審議会を開催し、各施策の取組状況と本計画の中間見直しを行った。

会議内容は下記のとおり。

No.	会議名	実施日	場所	内容
1	第 1 回 スポーツ振興審議会	5月26日	総合文化会館 集会室	(1) 令和 7 年度小山町スポーツ振興基本計画の取組状況について (2) 中間見直しについて
2	第 2 回 スポーツ振興審議会	12月17日	総合文化会館 集会室	中間見直しについて

イ 各種スポーツ大会等の開催・参加及び協力

関係団体との連携により大会等を実施した。

No.	大会名	対象	開催時期	場所	備考
1	第 14 回町民体育大会 「スポーツを楽しむ日」	町民	10 月 19 日(日)	多目的広場 総合体育館	延べ 1,207 人 参加
2	第 26 回静岡県 市町対抗駅伝競走大会	小山町 代表チーム	12 月 6 日(土)	静岡市	町の部 5 位
3	富士マラソンフェスタ 2026	一般	2 月 1 日(日)	富士 スピード ウェイ	1,988 人 参加
4	第 72 回町内駅伝大会 第 20 回周回コース駅伝 大会	一般 町内小・中学生	2 月 1 日(日)	富士 スピード ウェイ	77 チーム 518 人参加 ※マラソンフェスタと同時開催

ウ 各種スポーツ教室の開催

体育施設の指定管理者が実施した。

教室名	場所	実施回数	講師	対象	延べ 参加者数
体育教室 (幼児クラス)	アリーナ	全39回	カワイ楽器	年少～年長	283人
体育教室 (児童クラス)	アリーナ	全39回	カワイ楽器	小学1年～ 小学5年	457人
ジュニア卓球教室	アリーナ	全21回	シンコースポーツ	小学生	41人

シルバー卓球教室	アリーナ	全151回	シンコースポーツ	60歳以上	1,320人
シルバー卓球教室 (初級)	アリーナ	全37回	シンコースポーツ	60歳以上	249人
バドミントン教室	アリーナ	全35回	シンコースポーツ	一般男女	277人
姿勢改善教室	アリーナ	全16回	シンコースポーツ	一般男女	82人
ズンバ教室	アリーナ	11月30日	シンコースポーツ	一般男女	7人
からだスッキリ教室	アリーナ	11月30日	シンコースポーツ	一般男女	6人
チアダンス教室	アリーナ	全39回	カワイ楽器	小学生	588人

エ スポーツ推進委員活動の推進

スポーツ推進委員を中心に小山町ふれスポ（ふれあいスポーツ）祭やモルック等の誰も気軽に楽しめることのできるレクリエーションスポーツの普及を図り、多くの方に参加いただいた。

静岡県スポーツ推進委員連絡協議会や駿東地区スポーツ推進委員連絡会が開催している研修会にスポーツ推進委員が参加し、技術の向上に努めた。

日程	内 容	会 場	参加者数			主催	備 考
			委員	一般	計		
4/13 (日)	講習会	総合体育館	9	—	9	町	委員のみ
5/24 (土)	ウォーキング サッカー体験会	総合体育館	7	4	13	町	自由参加
6/28 (土)	ふれスポ祭	成美小学校 体育館	8	50	58	町	自由参加
7/18 (金)	ウォーキング サッカー体験会	総合体育館	9	18	27	町	自由参加
8/22 (金)	町民モルック大会 に向けた練習会	北郷中 グラウンド	6	29	35	町	自由参加
9/27 (土)	ふれスポ祭	明倫小学校 体育館	7	43	50	町	自由参加
10/19 (日)	第2回 町民モルック大会	多目的広場	7	109	116	町	事前申込
11/17 (日)	駿東地区レクスポ フェスティバル in 長泉	ウェルピア ながいずみ	61	75	136	駿東	自由参加
11/29 (土)	ウォーキング サッカー体験会	総合体育館	5	13	18	町	自由参加
2/28 (土)	おやま なわとび検定	総合体育館	8	54	62	町	事前申込

オ スポーツ施設の充実と開放
学校体育施設の開放

No.	学校名	登録団体数	活動種目
1	成美小	4	ミニバス、バレー、バドミントン 等
2	明倫小	4	ミニバス、バレー 等
3	足柄小	2	剣道、ティーボール 等
4	北郷小	7	ミニバス、バレー、野球、サッカー 等
5	須走小	5	バレー、バドミントン、空手、サッカー 等
6	小山中	6	バレー、バドミントン、バスケットボール 等
7	北郷中	10	バドミントン、バレー、野球 等
8	須走中	8	空手、バドミントン、バレー、バスケットボール、フットサル、剣道等

カ 各種スポーツ団体の育成、助成

(ア) スポーツ協会への助成

総合体育館内に事務局をおき、町民スポーツ祭、富士マラソンフェスタ、小山町駅伝大会・周回コース駅伝大会等を開催、運営している。また、スポーツ少年団の事務局として交流大会の事業を実施している体育協会に対し、助成している。

(イ) 地区体育・スポーツ振興会、スポーツ少年団本部への助成

地区体育・スポーツ大会等の開催団体に、地区体育大会等のため経費の一部を助成している。

(ウ) スポーツ大会出場奨励金の交付

静岡県立小山高等学校ダンス部他、個人25件、団体4件に奨励金を交付した。

(6) 地域に根ざした小山町文化の継承と創造

ア 文化活動の推進

(ア) 芸術文化事業の実施

幅広い年齢層が芸術文化に親しみ、文化意識の高揚を図るため、指定管理者が多彩な催し物を開催した。

NO	事業名	実施日	来場者数
1	歴史ワークショップ	5/31	24人
2	パフォーマンス in 金太郎ホール	6/7・6/8	120人
3	小学校芸術鑑賞会	6/12	小学生811人 一般99人
4	富士山金太郎夏祭りお笑いステージ	7/26	-
5	昭和歌謡コンサート（共催）	8/2	197人
6	桂文珍独演会	8/17	563人
7	おやぶんマルシェ	9/15	900人

8	ヨーヨーづくりワークショップ	10/12	22人
9	中学校芸術鑑賞会	11/11	中学生370人 一般51人
10	小山町よしもとふるさと劇団稽古	11/8, 15, 22	84人
11	小山町ふるさと劇団公演	11/23	345人
12	OYAMA MUSIC FESTIVAL	12/20	534人
13	静響ファーストミートコンサート i n 小山町	1/31	325人
14	鳥羽一郎・山川豊コンサート	2/14	523人
15	いけや賢二の料理教室	2/23	17人

(イ) 町民文化祭

10月18日・19日の2日間開催した。町民文化祭へは計画・準備の段階から多くの町民が参加し、仲間と共に展示や発表をすることに喜びを感じていた。当日、多くの方が来場した。（舞台部門 2,239 人、体験部門 317 人、展示部門 3,954 人）

(ウ) 文芸誌「駿河路」の発刊

毎年、俳句、短歌等に親しむ町民及び小中学生を対象に、駿河路への投稿を募集し、編集委員会にて作品検討及び校正後、投稿者等に無料にて配布した。令和7年度で95号となっている。

(エ) 文化団体育成のための助成・活動の支援

生涯学習フェスティバルを開催し、文化連盟加盟団体やその他文化団体（42 団体 1,187 人）へ活動発表の場を提供した。

(オ) 小山町文化芸術振興基本計画の進捗管理

小山町文化芸術振興条例に基づき、文化振興に関する基本目標、基本方針、基本施策を定めた文化芸術振興基本計画の進捗管理を生涯学習推進委員会で行った。

イ 文化財の保護

(ア) 文化財の活用普及

令和6年3月に策定した文化財保存活用地域計画に基づき、阿多野用水文化財調査事業及び足柄城跡文化財調査事業を実施した。また、当町教育委員会所蔵の「銅製線刻大日如来二尊像懸仏」が静岡県有形文化財（工芸品）に指定された。

ウ 図書館活動の充実

(ア) 子ども読書推進計画による読書活動の充実

子どもの読書活動を積極的に推進するため「第4次子ども読書活動推進計画」を策定した。

(イ) ボランティアによる年齢にあった図書活動の実施

毎週土曜日に図書館おはなしコーナーでおはなしの会を実施した。また、読み聞かせボランティア養成講座を開催し、体制の拡充を図った。

(ウ) 各種図書館事業の実施（おはなしの会等）

業名	内容	会場	実施日	延べ 参加者数
おはなしの会	図書館ボランティア「おはなしポケット」による絵本の読み聞かせを行った。	図書館 おはなしコーナー	毎月 土曜日	257人
こども読書週間 イベント リサイクル市	4/22～5/11までのこども読書週間に合わせ、リサイクル市を開催。また期間中、中学生以下の未登録者に限り、読書通帳を無料発行。	文化会館 ロビー 児童遊戯室	4/22～5/11	リサイクル市122人 464冊 読書通帳 7冊発行
こども読書の日 イベント	スペシャルおはなし会（素語り、人形劇）とワークショップ（大型絵本の展示、スタッフの手作りおもちゃで遊ぶ体験など）を実施。	文化会館 児童遊戯室	4/27	子供19人 大人13人
読み聞かせボラ ンティア養成講 座	絵本の読み聞かせをやってみたい方へ、静岡県読書アドバイザーにより講習を行った。	文化会館 会議室	6/7・6/21	8人
夏休みイベント 読書ポイント をあつめよう！	夏休み企画として、読書ポイントを集めてガチャガチャ（手作り）を引いてもらうイベントを実施。	図書館	7/1～8/31	ポイントカード 配布118人 プレゼント配 布184人
図書館ファンク ラブ	図書館員体験などが出来るファンクラブ員を小学生から募集し、図書館体験を行った。	図書館	7/24, 25, 27, 29, 30 8/1, 5, 15	32人
夏の夜のおはなし 会deウルトラ クイズ	通常のおはなし会とはひと味違った夜のおはなし会。終了後にクイズ大会を行った。	文化会館 児童遊戯室 菜の花ホール	8/16	子供12人 大人15人
アルツハイマー 月間特別展示	小山町長寿介護課と共同で認知症企画展示を行った。図書館入口に町内老人ホームによる飾りつけ、館内では関連の書籍の紹介コーナーを設置。	図書館	9/1～9/30	—
リサイクル市	除籍になった書籍を自由に持ち帰れるリサイクル市を実施。	文化会館 展示室	3/20～3/30	255人 453冊
古雑誌市	除籍になった雑誌を自由に持ち帰れるリサイクル市を実施。	図書館前	9/13	68人 204冊
図書館読書月間	貸出者に特製しおりを配布した。	図書館	10/1～10/31	しおりの 配布100人
大人のおはなし 会	大人向けのおはなし会を実施。	文化会館 ホワイエ	11/1	21人
おうちに一箱図 書館	個人のご自宅へ1箱分（20～30冊）の絵本を貸し出し。	図書館	—	25家族 500冊

年始イベント	特製おみくじを配布。	図書館	1/6～1/18	おみくじの配布 200人
生涯学習フェスティバル おはなしの会	生涯学習フェスティバル内において、いつもとは違ったおはなしの会として、人形劇や素語りを行いました。	図書館 おはなしコーナー	2/28	25名
書評合戦ビブリオバトル“小山の戦い”	参加者がおすすめの「推し本」を5分間で紹介し合い、読みたくなる本を投票で決めるイベントを開催。	文化会館 菜の花ホール	3/14	バトラー7人 観戦27人

(エ) 移動図書館の充実

本庁に100冊程度、須走支所に700冊程度の書籍を配架し、年に2～4回の入替を実施している。令和2年度からは足柄駅前交流センター及び子育て支援センター「きんたろうひろば」に書架を設置し、町民の読書活動を推進している。

(オ) おうちに一箱図書館の実施

個人に1箱分の絵本(20～30冊)を貸し出す「おうちに一箱図書館」については、令和6年度が22家族440冊の利用に対し、令和7年度は、25家族500冊の利用となった。

エ 生涯学習社会の指導者づくり・施設の活用の推進

(ア) 学校施設・設備の活用

学校の施設を有効活用し、学社連携・地域住民の生涯学習を推進するため、明倫小学校の民具収蔵庫に寄贈された民具を保存するとともに、北郷小学校の資料室に町内から出土した土器や富士紡績資料を収蔵し、文化財保護のために学校協力のもと学校施設を有効に活用している。

(イ) 生涯学習センター施設等利用増進

体育施設に指定管理制度を導入し、民間活力による施設運営を推進している。令和元年度からは、総合文化会館金太郎ホール入口にカフェを設け、利用促進と利用者の親睦を図ることが可能な施設運営を行っている。

(8) 「明日の社会」を作る教育の推進

ア 明るく豊かな共生社会の形成を目指す

(ア) ボランティア活動の推進

ボランティア支援センターを設置し、趣味教室等での活用を図った。講師ボランティアを随時募集し、生涯学習課主催事業に多数の協力を得た。

青少年教育の一環としてまた、地域とのつながりを大事にするため、中学生ボランティアの活動を推進した。

また、子ども会の中に中・高生を中心としたジュニアリーダースクラブがあり、子ども会事業で活躍をした。

(イ) 男女共同参画社会づくりへの支援

令和4年3月に策定した第5次小山町男女共同参画社会づくり行動計画に沿って事業を実施した。令和8年3月25日には、ルマン24時間レース日本人初総合優勝者である関谷 正徳氏や、女性ドライバーの佐々木 ラミ

選手・細川 ユイカ 選手を講師に招き「一女性が“夢を走らせる”時代へ
— 小山町から世界につながる未来」と題し、男女共同参画推進講演会を
開催し、71人が参加した。

教育委員会事務に関する数値目標

	目標項目	初年度値 (R7 年度)	現状値 (R7 年度)	目標値 (目標年度)	備考
	学校が楽しい（小学校の児童アンケートの割合）	91%	91%	97%(R12)	イ
	授業が分かる（小学校の児童アンケートの割合）	82%	82%	95%(R12)	
	信頼できる先生がいる（小学校の児童アンケートの割合）	90%	90%	95%(R12)	
	学校が楽しい（中学校の生徒アンケートの割合）	90%	90%	95%(R12)	イ
	授業が分かる（中学校の生徒アンケートの割合）	81%	81%	95%(R12)	
	信頼できる先生がいる（中学校の生徒アンケートの割合）	89%	89%	95%(R12)	
	「主体的に学ぶ教育が行われている」と回答する保護者の割合	—	—	80%(R12)	イ (注1)
	「子どもの教育について、学校・家庭・地域の連携が取れている」と回答する町民の割合	44.5%	44.5%	46.7%(R9) 50%(R12)	イ・ロ
	「普段の生活の中で、男女が平等である」と回答する町民の割合	48.1%	48.1%	53.0%(R12)	イ
	ジェンダー、LGBTという用語の周知度	87.7%	87.7%	90.0%(R12)	イ
	審議会委員に占める女性の割合	45%	45%	50%(R12)	イ
	「生涯学習活動の機会や場が充実している」と回答する町民の割合	44.3%	44.3%	50%(R12)	イ
	全中学生数に占めるボランティア登録数の割合	68.7%	68.7%	70%(R12)	イ
	学校応援ボランティア参加人数	1,141人	1,141人	1,200人 (R12)	イ
	図書館の利用者数	23,135人	23,135人	24,500人 (R12)	イ
	「伝統文化や郷土を大切にしている」と回答する町民の割合	54.2%	54.2%	60%(R12)	イ
	「音楽や美術、伝統芸能など、文化芸術に触れる機会が身近にある」と感じる町民の割合	32.8%	32.8%	40%(R12)	イ
	文化施設（総合文化会館、図書館）の利用者数	85,699人	85,699人	90,000人 (R12)	イ
	文化財講座（ふるさと発見講座、町民講座等）の参加者	102人	102人	120人(R12)	イ

	目標項目	初年度値 (R7年度)	現状値 (R7年度)	目標値 (目標年度)	備考
	「気軽にスポーツを楽しめる環境が整っている」と回答する町民の割合	36.9%	36.9%	40%(R12)	イ
	スポーツ施設(総合体育館、多目的広場、弓道場、小山道場、パークゴルフ場等)の利用者数	67,879人	67,879人	71,500人 (R12)	イ
	「次世代を担う子どもたちが健やかに成長している」と回答する町民の割合	56%	56%	57.6%(R9) 60%(R12)	イ・ロ
	パークゴルフ場年間利用者数	7,305人 (R6)	7,213人	7,900人 (R9)	ロ
	多世代交流拠点「谷戸山のいえ」年間利用者数	0人 (R6)	1,990人	5,000人 (R9)	ロ
	中学生の地域クラブ加入率	13.6% (R6)	15.9%	50% (R9)	ロ
	富士マラソンフェスタ参加者数	1,727人 (R6)	2,505人	5,000人 (R9)	ロ
	文化芸術鑑賞自主事業の年間来場者数	4,952人 (R6)	5,011人	10,000人 (R9)	ロ
	家庭での読書時間について 「毎日読む」「1週間の中で読む日がある」子どもの割合	就学前 92% 小学校 76% 中学校 27%	就学前 92% 小学校 76% 中学校 27%	(R12) 就学前 95% 小学校 80% 中学校 30%	ハ
	子どもの読書環境について 「満足している」「ほぼ満足している」保護者の割合	就学前 93% 小学校 89% 中学校 89%	就学前 93% 小学校 89% 中学校 89%	(R12) 就学前 95% 小学校 95% 中学校 95%	ハ
	子どもの読書の大切さについて 「とても大切だと思う」「少しは大切だと思う」保護者の割合	就学前 100% 小学校 99% 中学校 98%	就学前 100% 小学校 99% 中学校 98%	(R12) 就学前 100% 小学校 100% 中学校 100%	ハ
	「おはなしの会」を知っている保護者の割合	就学前 90% 小学校 85% 中学校 87%	就学前 90% 小学校 85% 中学校 87%	(R12) 就学前 95% 小学校 90% 中学校 90%	ハ

※令和7年度に令和12年の目標値が再設定された項目については、初年度値と現状値が同数になります。

※「備考」欄

イ：「第5次総合計画後期基本計画」における目標

ロ：「小山町総合戦略2025」における目標

ハ：第3次小山町子ども読書活動推進計画における参考目標

(注1)：新たに設定された項目のため、初年度値・現状値は「－」にしてあります。

〈学識経験者の本評価に対する意見〉

学識経験者として、遠藤 幸一氏（前町立中学校授業アドバイザー・地域学校協働活動推進員・元校長）及び岩澤千代美氏（前町立小学校授業アドバイザー・元教頭）から意見を聴取したところ、意見は次のとおりであった。

1 「教育委員会の活動」について

（１）教育委員会会議等の運営状況

ア 教育委員会の構成

教育委員会の構成として、性別（男２・女２）、年齢層も４０歳代から７０歳代まで含まれている。中学校区別の人数もバランスのとれたものとなっている。

イ 教育委員会会議の開催の回数

月１回の定例教育委員会を開催は適当である。緊急時には臨時の会議が開催できるような機動性も有する委員会でありたい。

ウ 教育委員会会議の傍聴状況

小・中学校での会議開催の機会などに「学校運営協議会」委員の皆さんなどにも傍聴していただけるよう周知を図るのもよい。

エ 教育委員会会議運営上の工夫

- ・年間１２回の定例教育委員会のうち、６回を小中学校で開催されている。
- ・教育現場の空気を感じつつの定例会議は、子どもの教育を大切にしていることのあらわれで、今後も継続が望まれる。
- ・各校の校長からグランドデザインについての状況報告を受けることは、子どもたちや教職員・学校を見ていく際の指針や視点となってくる。
- ・ふるさと給食を喫食しながらの子どもたちとの交流も、大変有意義なひと時になってくる。
- ・定例教育委員会に、町内教育全般に渡っての積極的な情報提供がなされ、風通しの良い運営につながっている。

（２）教育委員会の活動等の状況

ア 教育委員会会議以外の会議等の出席状況

教育長職務代理者をはじめとする教育委員の皆さんに、可能な限り各種会議等に出席をしていただくことは、委員の皆さんに幅広い教育に関する見識を深めていただくとともに、教育委員会の活動を周知していくことにもつながっていくことが期待される。

イ 教育委員の研修状況

変化の激しい社会情勢のもと、様々な教育改革が進められる中、教育全般を俯瞰的に見ていただくために、委員さんの研修は必須のものであると感じる。今後も、教育委員会研修や教育現場を見ていただく機会を提供していただきたい。

2 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

（１）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

- ・年度ごとの見直しや改善を重ねてきているグランドデザイン(教育方針)は、バランスよくコンパクトにまとめられていて、町の方針が明確に示されている。生涯を見通した縦軸を6期に色分けし、具体的な取り組みと関連付けて示されている点もわかりやすい。
- ・町民の生涯に渡っての教育方針は、揺るがずに継続することが多いので、見直し・改善を加えつつも、基本方針を示し続けて欲しい。
- ・町のwebサイトで、「小山町の教育」の7ページにグランドデザインが示されているが、閲覧しやすい箇所に「グランドデザイン」の項目をもうけ、町の教育方針を積極的に地域に発信していけるとよい。

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること

当該決定会議以前の会議にて事前に案の説明を受けることを原則とし、規程の制定又は改廃の必要性を含め慎重に審議がなされている。

3 「教育委員会が管理・執行する事務」について

(1) 生涯学習の環境整備

ア 生涯学習推進体制の整備

(ア)生涯学習推進委員会の開催による推進施策の検討

社会教育委員を中心とした生涯学習推進委員は、町内各種文化団体等の代表を兼ねており、生涯学習推進の原動力となっている。推進委員会での意見交換は、各種団体の活動実績等をもとに、今後の推進施策を検討する機会となっている。

(イ) 生涯学習フェスティバルの充実

前年を上回る42団体、1,182人の参加があり、町民の生涯学習の成果を発表する場になっている。

(ウ) 町民文化祭の充実

文化祭が縮小傾向にある地区もあり、生涯学習フェスティバル同様、町民の文化芸術活動の発表の場として貴重な機会となっている。

イ 生涯学習施設の指定管理

- ・令和8年度からの3期目の新指定管理者が選定され、適切な管理運営を期待する。
- ・総合文化会館からパークゴルフ場に至るまで、広範囲に渡る生涯学習施設の管理を指定管理者に委託して行うことによって、安定した施設管理がなされている。引き続き、指定管理者と連携して常に使いやすい施設であるよう維持管理することが、生涯学習及び社会体育の推進につながっていく。

ウ 生涯学習の拠点施設の整備充実

- ・設備改築工事（金太郎ホール特定天井落下防止対策等）、修繕工事（総合文化会館浄化槽内自動微細目スクリーン修繕等）を生涯学習の拠点施設の維持管理に限られた予算の中で優先順位を勘案し実施している。
- ・設備改築工事に加え、「浄化槽修繕」「屋内用消火栓設備修繕」「総合体育館・ヒンジドア修繕」等、生涯学習の拠点施設が安心して使えるよう、限られた予算の中で計画的に維持管理がなされている。

エ 生涯学習情報の提供

- ・年度当初、全戸に配布される生涯学習情報誌は、多様な学習機会や年間計画を示しつつ、生涯学習機会の提供に力を入れていることも発信している。
- ・広報おやまや無線放送による周知に加えて、町のライン・アプリを活用した情報発信は、案内が各自の携帯端末に記録され効果的である。

オ 地域学校協働本部の体制整備と事業の推進

- ・「地域学校協働本部」を生涯学習課内に設置し、町内全校をカバーする体制をとっているが、学校運営協議会ごとに地域学校協働本部を整備していくことが望まれる。令和7年3月に定められた「小山町地域学校協働推進員設置要綱」をもとに、推進員の養成・委嘱がなされるとよい。
- ・地域人材の活用が件数・人数共に増加していることは評価できる。地域学校協働活動のすそ野を広げていくために、地域住民に対して、地域学校協働活動についての発信をしていく必要がある。
- ・地元企業や事業所の協力をいただきながらの職場体験学習は、キャリア教育推進のために貴重な機会となっている。
- ・学校教育課で推進している「地域とともにある学校づくり」と生涯学習課で進めている「地域学校協働活動」を一体的に推進していくことが必要になってきている。

カ 中学生ボランティアの充実

- ・令和7年度は、延べ106日間・438人の生徒が中学生ボランティア活動に参加し、地域社会で役立っていることを実感する貴重な体験になった。
- ・地区行事等での中学生の司会進行や運営協力等、中学生ボランティアの活躍を期待する声が聞かれ、地域にも根付いてきている。
- ・地域からの中学生ボランティア要請が増加し、活動日も増えてきている。中学生が地域社会から必要とされ、社会に役立つことの喜びを実感できるよい機会であり、地域にとっても子どもたちにとっても有意義な「地域学校協働活動」となっている。
- ・学校を通じての中学生ボランティアの情報提供は、中学生にとってボランティア活動に参加するきっかけとなり、ボランティアのすそ野を広げることにつながっている。
- ・活動後の感想などから、自分のしていることが町民の役に立っているというやりがいを感じられる活動は、地域社会の一員としての自覚の芽生えにつながっていくことが期待される。社会貢献活動やボランティア活動に対する意識の向上も含め、中学生自身の成長につながっていくと考えられる。
- ・地域と学校をつなぎ、地域にも中学生にも有益な活動は、地域学校協働活動の好例と言える。

キ ふるさと金太郎博士事業の充実

- ・令和7年度は、69%の児童生徒が何らかの活動に参加しており、学校及び地域に根付いてきている。小山町ならではの地域学校協働活動として、継続していきたい。
- ・子どもたちが地域や町の行事に参加することで、地域の様子を知り、地域の方とのふれあいの中で、豊かな心や地域愛、人間力が育まれていくものと考えられる。

(2) 小学校・中学校教育の実現

明るく楽しい小学校、学ぶ喜びのある中学校、可能性を伸ばし夢のある特別支援学級

ア 自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。人権尊重、生命尊重の実践力を育てる

- ・学校教育課のグランドデザインに示されている「誰もが主役で学べる授業の実践」「挑戦と体験から学ぶ活動の推進」を各学校の研修を通じて授業づくりに生かし、子どもたちが「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる」ことがなされている。

イ 豊かな人間性、指導力向上のために、教職員の研修を進める

- ・小山町教育委員会が研究校を指定し、指定校は2年間の研究の成果を発表し、町内外の小中学校の研修をリードしている。
- ・令和7年度から8年度にかけての北郷小学校・中学校の文科省指定研究は、新学習指導要領作成に向けた「教育課程の先取り研究」として、先端的な教育研究がなされている。指定研究が、教職員研修の活性化につながることを期待される。
- ・指定研究校以外の学校も、研修助成費を活かし大学教授等の有識者を校内研修に招くなどして、教職員の更なる資質の向上が図られているのもよい。
- ・1人1人の初任者に応じた初任者研修の充実が図られるとともに、学校教育課主催研修で初任者の横のつながりをつくっていく働きかけがなされている。
- ・昨年に引き続き参集開催となった御殿場市・小山町授業研修会、校内研修体制の充実をめざし、授業開催校の日頃の研修の延長線上の授業をもとに授業研修を行う形に改められた。全教員が開催校に分かれて顔を合わせる授業研修の機会を大切にし、まとめや次年度への改善を加えていくことで、北駿ならではの授業研修が充実していくと期待される。
- ・御殿場市教育委員会と合同の「御殿場市・小山町授業研修会」では、授業実践校は、授業者・学年・教科も自校で選び、自校の研修スタイルで、公開授業及び事後研修を行うことが定着してきた。小山町・御殿場市の教職員が、他校の研修スタイルの中で学び、市町の枠をこえた研修が充実していくと考えられる。
- ・教職3年目の教職員を中心に、教育研究奨励賞の論文を提出することが継続されている。教職経験の早い段階から、研究仮説を意識しての実践や資料の整理を行っていくことが望ましく、継続したい。
- ・特別支援教育研修会や巡回相談、支援を必要とする子供たちの情報をもとに多面的・多角的な検討を加えることが、適切な支援のあり方を研修する機会にもなっている。研修会を年3回、巡回相談については、各園・校2～3回ずつ、または臨時に訪問するなど、特別支援教育の体制の充実・向上に努めていた。
- ・今後、町の歴史や文化、施設や人材等にも関心が高まるような研修を加えるなどして、豊かな人間性の向上とともに「社会に開かれた教育課程の実現」につながっていくとよい。

ウ 児童生徒の基礎学力の定着を図るとともに、評価の充実に努める

- ・義務教育初期の小学校1，2年時の学習指導は、その後の教育活動の土台をなしていく。多様化する子どもたちの実態を鑑み、学校教育への適応を側面から支えていく低学年支援員の配置は、児童の基礎学力育成面の効果が大きく、今後も継続したい。
- ・県費による家庭科、美術の非常勤講師を配置など中学校での専科教員の補充や少人数・TT授業の教員加配は、専門性の高い中学校の授業を担保し、学習意欲の喚起や学力の向上に繋がると考えられる。
- ・「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を進める中で、学習評価が児童・生徒の学習意欲を喚起するとともに、教員の指導改善に結びつくものと考えられる。
- ・朝読書や読み聞かせの時間を生かし読書の楽しさを醸成したり、新聞を活用して社会的な見聞を広げたりすることも基礎学力を定着させることにつながっていくことが、全国学力・学習状況調査の分析結果からもわかってきている。言語活動の充実につながる機会ともとらえ、継続していけるとよい。
- ・児童生徒の基礎学力の定着状況を把握するための客観的な評価が必要である。全国学力・学習状況調査等の機会を生かし、評価の充実に授業改善や子供たちの学力向上に結び付けていきたい。各学校の子どもたちの学力・学習状況調査の分析結果を子どもたちや保護者に伝えるとともに、各学校の校内研修テーマに反映させるなどの工夫が求められる。
- ・小学校5年生および中学校2年生が対象の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に参加し、体力の実態を把握し、全校運動を展開するなどの工夫に取り組むことは、学校外でのスポーツ体験に差がある子どもたちにとって、心身の成長を知る貴重な機会になることが期待される。
- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に参加し、子供の体力・運動能力の実態に応じた対策を講じていくことは、子どもの全人的な成長に資するとともに、学力の定着にもつながるのと考えられる。
- ・職場体験学習や職業講話などのキャリア教育の機会を充実させていくことは、子どもたちの職業への意識を高め、学習への動機付けにもなっていくことが期待される。

エ 不登校・生徒指導対策を進める

- ・増加傾向にある学校生活に適応しにくい児童生徒に対して、金太郎教室（適応教室）がセーフティーネット的な役割を果たし、本人、保護者、学校を手助けしている。利用者ゼロが目標ではあるが、学校や家庭での対応が行き詰った際に、長い目で子供の成長を見守り、支える金太郎教室の存在は大きい。
- ・学校側も、サポートルームを準備するなどして門戸を広げ、少しでも通いやすくなるよう努力している。別室での学びやオンラインでの学び等、個の状況に応じた多様な学びのあり方を共通理解し、子供たちを支えていく必要がある。
- ・町の生徒指導委員会に、社会教育指導員、総括指導員が参加することで、幅広い支援体制が構築でき、各校の生徒指導の現状や課題、長期欠席の児童生徒の実態や情報の共有が図られた。
- ・子供たちが抱える内面的な問題に対処していくために、3人のスクールカウンセラーに加えて、スクールソーシャルワーカー1名を配置し、専門性を生

かしながら子供のあらわれをきめ細やかに見取り、不登校・生徒指導対策など早めの対応がされている点も評価できる。

- ・各学校にいじめ対策委員会を設置し迅速な対応が図られていることは安心して学校に通えることにつながっていく。小中間の連携を取りながら対応していくことを期待したい。

オ 学校における事務の充実を図る（共同学校事務室）

- ・全8校に配置された町事務員が教員の多忙さを理解し、ふるさと金太郎博士事業をはじめとする各種事務を分担するなどして、教職員が子どもと向き合う時間を増やすことに寄与している。
- ・小山中学校に設置されている「共同学校事務室」には、経験豊かな「室長」が配置され、町内8小中学校事務室のセンター的な役割を果たしている。月3回程開催される「共同学校事務室」は、各校に共通する事務業務の効率化に資するとともに、研修機能や情報交換の役割も果たし、1校1人の県費負担事務職員を支えたり育てたりすることにつながることを期待される。

カ 開かれた学校を目指す取り組みを進める

- ・すべての校区に学校運営協議会が設置されたことで学校と地域が力をあわせて学校の運営に取り組み、地域に開かれた学校となることを期待したい。
- ・全校で「学校運営協議会」が設置されコミュニティ・スクールの要素が取り入れられている。地域に開かれた学校運営をめざす中で、学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程の実現」に結びつくようにしたい。
- ・令和7年度からコミュニティ・スクールディレクター（CSD）が2名配置された。将来は中学校区ごとにCSDが配置され、中学校区のそれぞれの良さを発揮した協議会になることを期待したい。
- ・学校だよりの地区での回覧、ホームページによる発信、学校運営協議会等による学校経営の改善、学校評価の公開等、開かれた学校づくりが定着してきている。今後は、教育ビジョンや育てたい子供像を地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりを一層推進していくことが求められる。
- ・携帯端末を利用した各個人への情報配信も、開かれた学校づくりにつながっている。保護者をはじめ地域住民にもネットワークを広げ、タイムリーな情報発信をしていくことで、子どもたちの安全確保に寄与するとともに開かれた学校づくりが一層推進されていくものと考えられる。

キ 情報教育の充実を図る

- ・児童・生徒に1人1台のタブレット端末が配備され、授業で日常的に活用され、協働的な学びや個別最適な学びを支える教具の1つとして定着してきた。さらに効果的な活用法を追究できるとよい。またネットワークに接続する機会など捉え、時流に応じた情報モラル教育を継続していくことも求められている。
- ・環境構築業務として、役場本庁一括でのセンターサーバー方式によってネットワーク環境に遅延が生じていた状況を改善し、各校のWi-Fi環境から遅延なくインターネットにアクセスできる環境が整い、情報教育内容の一層の充実につながっていくことが期待される。

- ・平成 29 年度から小中学校に導入された校務支援システムは、業務遂行になくはないツールとして定着してきた。年度が変わっても校務は連続するという前提で、つかい勝手も同様なソフトの更新がされるとよい。よりよい支援ソフトに変更することで業務改善につなげていきたい。
- ・教職員の情報活用力や情報管理・セキュリティの意識を高めことが、情報教育の充実につながっていくと考えられる。

ク 国際化教育を推進する。小学校での国際理解の充実を図る。

- ・町全体で 9 人の A L T が配置され、小学校に常駐していることで今まで以上に、授業への参加が日常的になってきており、子どもたちが日本人と同じような感覚で A L T とコミュニケーションをとっている様子が当たり前のように見られるようになってきている。
- ・小学校に各校 1 人（北郷小は 2 人）、中学校に各校 1 人、計 9 人配置された A L T により、子供たちが生きた外国語に接する機会が増え、国際化教育の推進や小学校での国際理解の充実につながっていくものと期待される。
- ・夢チャレンジ事業の一環としての英語検定料の全額補助は、検定の受験率を押し上げるとともに、英語学習をきっかけとしての国際化教育の充実につながっていくと考えられる。

ケ 地域教材等の活用を図る

- ・社会科副読本「おやまー富士山と金太郎のまちー」は、現場教師の目線で改訂作業を重ね発行している手作りの地域教材であり貴重な教育資料でもある。定期的に見直しを行い、資料等新鮮な副読本をめざすとともに、地域学習や社会科授業での活用を推奨したい。
- ・生涯学習課で作成した「ふるさとおやま文化財ガイド」は、小中学生でもわかる平易な文化財ガイドとして、明倫、成美、足柄、北郷、須走全地区版が発行された。学校や家庭での活用が望まれる。
- ・成美小学校をはじめとする町内小学校では、二宮尊徳についての書籍を作成された、学区在住の藤曲喜雄さんを講師に招いた地域学習の授業が行われていた。地域教材に加えて地域人材の活用も進められるとよい。

コ 学校教育環境の充実を図る

- ・園や学校での施設の安全管理や不具合への対応が計画的に行われている。予算の関係で抜本的な解決が難しい場合もあるが、学校安全の確保を念頭に、できる限りの整備をお願いしたい。
- ・タブレット端末の授業での活用に伴い、子どもたちの学習机が手狭になってきている。机を更新したり天板の交換をしたりする際、一回り大きなものに整備することが計画的に行われており、子供たちの学習しやすい環境が整えられてきている。

サ 学校図書館の充実を図る

- ・4 人の学校図書館支援員がそれぞれ 2 校ずつ担当し、図書の入替えからディスプレイの装飾まで丁寧に行い、入りやすく読みやすい学校図書館になってきている。さらに児童生徒が学校図書館に気軽に足を運べるよう工夫改善を継続されたい。

- ・国の定めている蔵書冊数以上を確保しつつ、子どもたちや社会のニーズに合った本の入れ替えを進めるとともに、古くても学校に残しておかなければいけない過去の資料的な本や冊子の保管も学校図書館の役割と考えられる。
- ・図書のデジタル管理が進み、本の貸し出し・返却業務が効率化され、図書委員（児童・生徒）による本の管理が進んでいる点も評価できる。
- ・朝読書の時間や図書館ボランティアによる読み聞かせなどとも連動し、子どもたちの読書習慣づくりにつなげていけるとよい。

シ 学校給食の安全・充実を図る

- ・すべての給食員、栄養教諭及び栄養士が参加して、6月に東部保健所食品衛生監視専門班から講師を迎えて衛生管理講習会が実施され、衛生管理面の共通理解と徹底がなされている。また栄養教諭、栄養士及び給食員（責任者）で「小山町学校給食作業マニュアル」についての確認もなされ、安心・安全な給食の提供をめざしている。今後も、定期的な継続が求められる。
- ・調理室のドライ運用や食材及び調理済み食品の細菌検査など実施していることで、学校給食に対する安全・安心感が高まっていくことが期待される。
- ・食材が値上がりしている中で、食材購入や献立の作成、衛生管理について検討する学校給食委員会が開催され、総合的な観点からの学校給食の充実がはかられていることも意義深い。
- ・食中毒対策に加え、食物アレルギーにも神経を使っただき、毎日、安全でおいしい給食提供がなされていることに感謝したい。
- ・小山町では全校自校給食でとてもおいしいと子どもたちから喜ばれている。地元の食材を利用するなどの献立の工夫もあり、栄養士、給食員さんの努力に感謝したい。

ス 就学奨励・援助を推進する

- ・要保護対象児童生徒及び準要保護対象児童生徒に対して学用品費等の就学援助費を支給したり、特別支援学級在籍者（対象者）に対して就学奨励費を支給したりして、就学困難な状況の改善を支えている。
- ・遠距離通学者への支援についても、56人が支給され、就学への効果が認められる。

セ 町での単独設置が困難なため、御殿場市教育委員会が設置している「ことばの教室」の運営費の一部を負担し、該当幼児児童の言語相談を進めた。

令和7年度も2名の利用があり、言語相談等進められた。多様化する教育ニーズに対応するために、近隣の市町が協力していくことは望ましいことである。

ソ 中学校の進路指導・部活動の支援を進める

- ・学校支援地域本部事業の一環として始まった「中学生の職場体験学習」のコーディネートが10年以上に渡って継続され、3中学校の教育課程に位置付けられている。職場という実社会から多くのことを学び、自分の進路を考える際の指針の一つとなっている。
- ・地域の方を招いての職業講話や職場紹介なども、自分の将来を思い描いたり進路について考えたりするきっかけになることが期待される。

- ・ 中学校3年生向けの高校説明会を合同で行うなどの工夫が、中学校の進路指導を円滑に進めることにつながっていく。説明会の対象を下級生にも広げていくことも考えられる。
- ・ 部活動を学校主導から地域主導に転換していくため、「部活動地域移行コーディネーター」を配置し、他地区の事例研究を実施するとともに「小山町立中学校これからの部活動のあり方検討会」により検討体制ができた。令和9年度を目途に、地域クラブの実情や学校の状況を踏まえ、将来を見据えた具体的な検討や提案がなされていくものと期待される。

タ 児童生徒の学校内外における安全・安心を図る

- ・ 防災安全計画を学校安全計画に含め学校経営書に明記する等、児童生徒の学校内外における安全を第一に考えた経営は、形骸化させることなく新しい要素を加えながら継続していく必要がある。日々忙しい学校だが、いざというときに備えた防災教育や訓練の充実をはかっていくことの重要度が増しつつある。
- ・ 各学校で採用されている緊急連絡メール（チェックインシステム）は、迅速な情報共有をはかり、児童・生徒の安全確保に役立っている。保護者・学校関係者にとどまらず、希望する地域住民にもメール登録ができ、同様の情報が提供されると地域ぐるみの安全・安心につながっていく。

チ 豊かな体験活動を教育課程に位置づける

- ・ 芸術鑑賞教室、3世代主張発表大会などが各校の教育課程に位置づけられ、小山町ならではの豊かな体験学習に結びついている。
- ・ 中学校も生徒数の減少により学級数が減りつつある中で、3校の生徒会を中心に進められている交流事業は、生徒中心となって運営していることで新たな気付きや活動をさらに期待している。
- ・ 中学校3校の生徒会を中心に計画が進められた「3中学校が一堂に会しての交流事業」は、横のつながりの中で子どもたちの創造性や連帯感を育む機会となっている。年間計画に位置付け、継続されていくとよい。
- ・ 各種調査結果からも、子どもたちの豊かな体験活動が、その後の教育活動の充実や自己有用感の醸成につながっていることが示されている。今後も体験する機会を大切にしていきたい。

ツ 中学生ボランティア活動の奨励に努める

- ・ 生涯学習課の担当と学校のボランティア担当の連携の下、中学生ボランティアの募集がなされ、町行事等のボランティア活動に延べ438人の中学生が参加した。中学生ボランティア活動が地域に根づき、円滑に推奨されている。ボランティア活動を通じて、人のために役立っていることを実感するとともに、事業運営団体にもメリットのあるボランティア活動が地域からも求められている。
- ・ ボランティア活動の実績が、ふるさと金太郎博士ポイントに加えられたり受験の際にプラスになったりすることは、活動を体験するきっかけになっていくものと期待される。

テ 書道科授業の実施

- ・長年にわたって培われた日本の伝統に触れる良い機会であり、日本文化を尊重し大切にしようとする姿勢の基礎を培う場を学校教育の初期段階で提供していることの意義は大きい。
- ・正しい姿勢、正しい筆の持ち方で丁寧に文字を書く練習は、学習習慣や学力の向上につながるだけでなく、生涯の財産にもなり得る。低学年児童への指導は容易ではないが、今後も経験豊富な指導者による書道科授業を継続していただきたい。
- ・低学年の書道科で正しい姿勢や筆の持ち方等の基礎基本を学んでいるので、3年生からの毛筆の授業の導入がスムーズになっている。
- ・道具の出し入れが簡単にできる書道セットが完備され、墨汁の色も黒だけでなくピンクやブルーなどカラフルで楽しく文字を書くことができ、子どもたちが集中して取り組むことができている。

ト 心の教育を推進する

- ・小中学校では、教科化された道徳の授業を要とし、学校の教育活動全体で子どもたちの道徳性を高め、心の教育を推進している。今後も園や学校生活のあらゆる機会・分野において意識して心の教育を推進したい。
- ・道徳授業を中心に、学校の教育全体を通して心の教育を推進している。道徳の授業で学んだことを自分のこととして振り返り、日常生活に生かしている。学校内に留めず家庭や地域においても心の教育を広めていきたい。
- ・社会問題化し法整備が進められた「いじめ」の問題等を含め、家庭や地域へも心の教育を広められるとよい。
- ・スクールカウンセラーによる教育相談や総括指導員をはじめとする外部の人材による見守りも、子どもたちに安心感をもたらしている。月に1回開催される生徒指導情報交換会で、子どもたちのあらわれについて共通理解するとともに、子どもの内面を見取り理解する力が高められている。
- ・心の教育は、朝食の摂取等から始まる一日の生活、園・学校教育のすべてに関連があり、あらゆる機会・あらゆる分野で意識していきたい。
- ・インターネットやSNSを利活用する機会等を通じて、情報モラル教育も意識したい。家庭の理解や協力も得ながら、メディア等の適切な使用ができるメディア・コントロール力も高められるようにしたい。

ナ 数値目標を学校目標に積極的に使うよう努める

教育委員会の数値目標を念頭に、学校のグランドデザインにも数値目標が示され、学校運営のPDCAサイクルが意識されている。個々の職員も、こうした数値目標をもとに、教職員評価の自己目標に数値目標を取り入れるなどして、日々の教育改善が学校教育目標の実現につながれるとよい。

ニ 学校評価を実施し、公開する

- ・町内全校共通の設問・学校独自の設問を設定し、集計を教育委員会で行うことにより、各学校の集計作業が軽減される。小規模校においては教職員の数が少ないので大変助かることと思う。各校はデータを基に分析を行い、次年度に生かせることを期待したい。
- ・前期と後期に実施しているこれまでの学校評価を見直し、全校共通の評価項目と学校独自の評価項目が設定された。働き方改革の視点も踏まえ、集計は

教育委員会で行い各学校に集計結果の送付がなされた。各学校はそのデータを基に自校の分析を実施し、公開については教育委員会評価とともに実施するなど工夫されている。

- ・学校運営協議会で、学校評価を学校改善につなげていくための熟議や具体的な提案がされ、「社会に開かれた教育課程」につながっていくことを期待したい。

ヌ 特別支援教育のための特別支援員を必要な学校に配置する

- ・「授業アドバイザー」と「こども相談員」を統合し、総括指導員として2名配置（小学校1名、中学校1名）された。幅広く、子ども達の見取りや教師への指導ができるように配慮されている。訪問先の学校での時間を多く取り、授業以外でも、子ども達とふれ合う時間を持つことで一人一人の成長や見届けをすることができている。小・中の総括指導員が情報交換することで小中の繋がりがスムーズに行えることも効果がある。
- ・特別な支援を要する子どもたちが増加傾向にある中で、小学校に8人、中学校に3人の支援員が配置され、全小中学校での支援が継続されている。特別な支援を要する子どもたちにとっても学校にとっても有意義なことである。
- ・特別支援教育への理解や教育的な経験を要する業務なので、複数年に渡って子どもたちの支援に当たる人材や、定年退職後の経験豊富な教職員の確保などが望まれる。
- ・教員1人1人が、ユニバーサルデザインを意識した授業づくりを心がけるとともに、支援員との連携による個に応じた最適な支援を充実させ、一人も取り残されない体制づくりを推し進めていきたい。

ネ 総括指導員による巡回指導・助言・相談を実施する

従来の「授業アドバイザー」と「こども相談員」を統合し、「総括指導員」として2名が配置された。各校巡回の授業参観に基づく教職員への指導・支援に加え、必要に応じて児童・生徒・保護者との面談を随時実施できる体制が整えられた。子どもたちの学びにおける困り感の解消をめざす取り組みが行われている。

ノ 授業力の向上を図る

- ・指導主事や総括指導員が小中学校の授業を参観し、子どものあらわれをもとに授業を振り返り、指導・助言を行うことを積み重ね、授業改善への意識の醸成、授業力の向上が図られている。
- ・中学校では学級数が少なくなっていることから技能教科の研修が難しくなっている。経験豊富な音楽、保健体育の授業アドバイザーが配置されたことで教員の授業力の向上を図ることができた。
- ・教員の授業力の向上のために配置された総括指導員に加え、中学校の音楽と保健体育の授業アドバイザー2人を配置し、実技教科教員の授業力の向上を図った。
- ・各校がめざす授業のイメージを指導主事がまとめ、研修主任をはじめとする各校の教職員と共有している。自校のめざす授業イメージを、他校と比較しながら重層的にとらえることで、町および県や文科省がめざす授業づくりの浸透にもつながっている。

- ・タブレット端末の活用と紙ベースの学習とのバランスをとりながら、授業力向上の一助となるよう教職員研修の継続が求められる。
- ・毎年実施されている全国学力・学習状況調査結果の分析を、翌年度の校内研修目標に反映させ、授業力や学力向上の PDCA サイクルを機能させたい。

ハ 放課後こども教室

- ・補充学習などの目的をもって活動したい子どもたちに、安全な場所や有意義な活動時間を提供できている。
- ・放課後こども教室「すばしり」は、英語、運動、将棋といった他の教室にない特徴が見られる。

ヒ 小中一貫教育の推進

- ・児童生徒数の減少により小規模校の学校運営の難しさを抱えている。9年間の学びを柱として小学校と中学校の教員が連携しながら系統立てられた指導を行える利点がある。北郷小中では早い段階から音楽や理科の教員が小学校に行って授業を行って交流していた。このことから中学校に入る不安が解消されることが期待される。
- ・令和9年度から町内全ての小中学校を一貫校化する方針を固め準備が進められているが、これまでの教育の成果を大切にしたい推進が図られるようにしたい。
- ・須走小中は「一体型」、北郷小中、小山中学校区は「分離型」として、各中学校区の現状に応じた準備を進めていきたい。
- ・区長会での説明や各中学校区での地域説明会を実施するとともに、積極的に情報発信し、保護者や地域の理解や協力を求めていく必要がある。

(3) 青少年を育む活動及び家庭教育の推進

ア 青少年を健やかに育む

(ア) 子ども向け事業の充実

- ・夏休み中に2回開催された「わくわく科学教室」は、いずれも20名を超す参加があった。子どもたちに対して授業以外にも学ぶ機会が提供され、学びの種まきがされている。細くとも長く続けられるとよい。
- ・地元企業の協力など地域の教育力を生かしながら、更に事業が充実していくとよい。

(イ) 子ども会活動の支援

絵画コンテスト、ジュニアリーダーによる活動、2町合同ジュニアリーダー研修会等、町子連活動の支援がなされている。赤い羽根カップ町子連親睦ドッジボール大会は、各地区から全14チームが参加し実施された。子供の体験活動の重要性が認識される中、子ども会活動支援の意義が増してきている。

(エ) 青少年活動指導者リーダーの育成

県初級青少年指導者認定において、中学生26人が認定証を授与された。小山町ジュニアリーダーズクラブ「なのはな」の活動が実を結んできており、リーダー育成が着実に進んでいる。育成を担当されている皆さんの尽力に感謝したい。

(オ) 小山町はたちの集い及び新成人への記念品贈呈

- ・成人年齢引き下げにともない、従前の成人式を『小山町はたちの集い』に改め、学年齢 20 歳の方を対象に式典が開催されており、対象者 190 人中 128 人が参加した。伝統ある成人式の格式を継承し、厳粛な雰囲気の中で責任ある大人としての自覚を高める機会となっている。
- ・令和 4 年 4 月の民法改正に伴い、新たに新成人となった学年齢 18 歳の方 135 人を対象に、町長の祝辞と記念品等を送付されたことは、新成人としての自覚をもつ第一歩となっていくのではないかな。

(カ) 体験寺子屋事業の実施

- ・通学合宿や防災体験合宿から発展した静岡県の体験寺子屋事業が、「地域とスクラム須走小防災合宿」と銘打って実施された。防災をテーマに地域と連携した活動は、準備から片付けまで多くの時間と手間を要するが、体験や経験不足が指摘される子どもたちにとって、意義深い行事の 1 つとなっている。
- ・家庭を離れての合宿は子どもたちにとって貴重な体験となるため、他校での実施を期待したい。

イ 家庭教育の充実

<家庭教育学級の実施>

- ・年度初めに、家庭教育学級長・教頭先生・社会教育指導員で打合せの会議をもち、家庭教育学級運営の指針を確認したり前年度の活動実績を共有したりして、円滑な実施につなげている。計画、実施、報告のサイクルのもと、持続可能な学級運営の計画が実施されている。
- ・担当者は運営面で苦慮することが多いと思われるが、費用の一部支援をはじめ講座の講師あつ旋等、側面からの援助の継続をお願いしたい。

エ 相談事業の推進

- ・学校教育課に「総括指導員」を配置し、小中学校に対して巡回指導や助言が行われたり、指導主事による相談も随時受け付けられたりしている。また、福祉部局のこども未来課と連携し、保護者や児童生徒の相談についての情報を共有し、問題の早期発見・解決につながるものと考えられる。
- ・電話での相談に対しても、指導主事が中心となって、丁寧な聞き取り及び相談がなされている。
- ・「金太郎教室」は、不登校の子どもたちに学習する場を提供するとともに、社会教育指導員が子どもたち及び保護者の相談にきめ細やかに対応している。学校生活への不適応傾向が見られる子どもを受容し、一人一人に合った学びを追求しながら、時間をかけた相談活動や適応指導が実施されている。

(4) 豊かな人生を創出する社会教育の充実

ア 学習機会の提供と充実

町民の生涯学習を充実するため各種講座、教室、展示を指定管理者が開催
<趣味教室>

- ・多種・多様で魅力的な学習機会が提供されている。対象を小中学生にまで広げた教室や子供たち限定の教室もあり、学齢期の子どもたちも含めての、趣味や学びを彩っている。

- ・多種多様な内容で町民の生涯学習の充実をめざしている。対象も年少児から一般までと幅広い年齢層で、町民の学びの場として魅力あるものになっている。

＜町民講座・ふるさと発見講座＞

- ・小山町ならではの良さを知る機会となっている。民間企業等、町へ進出してきた事業所に焦点を当てるのも、新たなふるさと発見につながっていくものと考えられる。

＜その他＞

- ・毎年8月上旬に展示される「原爆展」など、すべての町民に見ていただきたい価値ある展示なので、継続されることを望みたい。
- ・教室や講座は、人と人をつなげる機会にもなり、学びの輪が広がっていくことを期待したい。

（５）だれもがスポーツを楽しめるまちおやまを目指したスポーツ振興

ア スポーツ振興審議会

- ・令和3年度に小山町スポーツ条例に基づく、基本目標、基本方針、基本施策を定めたスポーツ振興基本計画が策定された。その進捗管理等を行うことを目的にスポーツ振興審議会が2回開催され、町内のスポーツ活動の現状と課題、方針等について協議された。今後、各地区のスポーツ振興会運営等に反映されていくとよい。

イ 各種スポーツ大会等の開催・参加及び協力

- ・町民体育大会を「スポーツを楽しむ日」と銘打って、競うより楽しむことに重点を置いた大会をめざすことで、「だれもがスポーツを楽しめるまちおやまを目指したスポーツ振興」につながることが期待される。
- ・富士スピードウェイで開催される富士マラソンフェスタは、国際サーキットを走る他に類を見ない貴重なマラソン大会といえる。会を重ねてきた大会だけに、開催上の課題を解決しつつ継続されたい。

ウ 各種スポーツ教室の開催

- ・幼児クラスから高齢者向けのスポーツ教室まで、幅広い年齢層の運動機会が提供されている。特に「シルバー卓球教室」は、実施回数、延べ参加者数ともに多く、参加者にとっての生きがいにもなっているのではないかな。
- ・体育教室など、小さい時に様々なスポーツを体験することは、生涯スポーツの観点からも望ましく、子どもたちの生活を豊かなものにしていく。

エ スポーツ推進委員活動の推進

- ・スポーツ推進委員を中心に小山町ふれあいスポーツ祭やモルック等の誰もが気軽に楽しめることのできるレクリエーションスポーツの普及を図り、多くの方に参加していただいた。
- ・静岡県スポーツ推進委員連絡協議会や駿東地区スポーツ推進委員連絡会が開催している研修会に、スポーツ推進委員が参加し、技術の向上に努めている。
- ・モルックなどのなど老若男女問わず楽しめる新しいスポーツを取り入れることで、スポーツ推進活動が活性化し普及団体の増加につながってきている点も評価できる。

- ・ピククルボールなどの新スポーツについても普及が検討されていくとよい。

カ 各種スポーツ団体の育成、助成

(ア) スポーツ協会への助成

- ・町スポーツ協会は総合体育館内に事務局をおき、町民スポーツ祭、富士マラソンフェスタ、小山町駅伝大会等を、生涯学習課との連携を図りながら開催、運営している。また、スポーツ少年団の事務局として交流大会の事業を実施しており、スポーツ協会への助成は、各種スポーツ団体の育成にもつながり、生涯スポーツ推進の後押しとなっている。

(イ) 地区体育スポーツ振興会、スポーツ少年団本部への助成

- ・地区体育スポーツ大会開催団体に、大会開催等のための助成金を支出していることは、スポーツをきっかけにしての地域コミュニティの活性化にもつながり有意義である。

(ウ) スポーツ大会出場奨励金の交付

- ・地元出身選手の各種大会での活躍は、地域に明るい話題を提供してくれる。選手の努力の過程や成果を町民が理解し助成や支援を行うことは、各種スポーツの振興に結び付くことが期待される。
- ・選手活躍のニュースをプレスリリースし広く周知していくことは、町内外に明るい話題を提供するとともに、選手への支援にもつながっていく。

(6) 地域に根差した小山町文化の継承と創造

ア 文化活動の推進

(ア) 芸術文化事業の実施

- ・町民が広く芸術文化に親しみ、文化意識を高めるため、多彩な催しが開催された。各方面への情報提供もなされ、堅調な来場者数につながっている。
- ・幅広い年齢層が芸術文化に親しみ、文化意識の高揚を図るため、多彩な催し物が計画された。普段触れることができない芸術文化に触れることができる企画を、指定管理者と連携して実現していくことを期待したい。
- ・小・中学校の芸術鑑賞会は、本物の芸術文化に触れる貴重な経験であるので、今後も継続してほしい。

(イ) 町民文化祭

- ・10月の2日間開催した町民文化祭へは、計画・準備の段階から多くの町民が参加し、仲間と共に展示や発表をすることに喜びを感じていた。当日、舞台部門 2,239 人、体験部門 317 人、展示部門 3,954 人と多くの方が来場された。町民の文化面での発表・鑑賞の機会を確保していくためにも、工夫改善を加えながらの開催を望む。

(ウ) 文芸誌「駿河路」の発刊

- ・毎年、俳句、短歌等に親しむ町民及び小中学生を対象に、駿河路への作品を募集し、編集委員会にて作品検討及び校正後、投稿者等に無料で配布されている。SNS等を使ったデジタルな文化交流が多くなる中、「駿河路」のように、日本の歴史や文化に親しみ、紙ベースで発信する機会も大切にされている。発刊を継続され、5年後には100号に達する見込みである。

(エ) 文化団体育成のための助成・活動の支援

- ・生涯学習フェスティバルを開催し、文化連盟加盟団体やその他の文化団体（42 団体 1,187 人）への活動発表の場が提供された。町民が身近に文化芸術に触れる機会創出の面から、活動支援の継続をしていきたい。
- ・舞台等も含めて、発表の場を提供していくことは、文化団体育成のための助成や活動の支援につながっていくと考えられる。

(オ) 小山町文化芸術振興基本計画の進捗管理

- ・小山町文化芸術振興条例に基づき、文化振興に関する基本目標、基本方針、基本施策を定めた文化芸術振興基本計画の進捗状況を生涯学習推進委員会で評価するなどして進捗管理がされている。
- ・文化芸術振興計画に基づき、各種文化活動を持続可能な形で継続することで、町民への文化振興が図られていくものと期待される。

イ 文化財の保護

(ア) 文化財の活用普及

- ・「小山町文化財保存活用地域計画」が作成・策定され（令和 6 年 3 月）、町民の文化財への関心と愛護精神の醸成に寄与するとともに、未指定の文化財も保護・活用が可能となる。小山町文化財保存活用地域計画に基づき、阿多野用水文化財調査事業が実施された。また、当町と富士宮市の 1 市 1 町で富士紡績関連遺産群の構成資産として「しずおか遺産」に申請され、令和 7 年 1 月に「富士山の清流が織り成した産業革命」として認定を受けた。また、当町教育委員会所蔵の「銅製線刻大日如来二尊像懸仏」が静岡県有形文化財（工芸品）に指定された。今後の町文化財保存・活用への大きな成果と言える。
- ・町内外からの文化財の問い合わせ及び視察等に対応し、参加者の年齢等に応じた解説が加えられている。また、各種団体及び来町者に講義を行う等、文化財の周知・啓発活動にも意欲的に取り組まれている。文化財に関する問い合わせや視察の 1 つ 1 つに丁寧な対応がなされることで、町の文化財が周知されることにつながっていくものと期待される。
- ・地元の小中学生及び教員に対し、豊門公園において小山町の歴史や富士紡績について解説が行われている。大人はもとより学齢期の子供たちに対しても学びにつながる解説がなされ、文化財普及のすそ野が広がっていくものと考えられる。
- ・復原された豊門会館や森村橋が、町の新たな文化拠点として再生・活用され、町民の文化財への関心と愛護精神の醸成に寄与している。未永く文化財としての価値を保ち、有効活用されることが望まれる。

ウ 図書館活動の充実

(ウ) 各種図書館事業の実施（おはなしの会等）

- ・毎週土曜日に開催した図書館おはなしコーナーでの「おはなしの会」には、延べ 257 人が参加された。また、「夏の夜のおはなし会 de ウルトラクイズ」では、通常のおはなし会とはひと味違った夜のおはなし会で終了後にクイズ大会を行うなどの工夫がなされ、大人も子供も楽しめる企画されている。
- ・絵本の読み聞かせをやってみたい方への「ボランティア養成講座」が、県読書アドバイザーの協力のもとで行われ、ボランティアのすそ野を広げる活動になっている。

- ・ボランティアによる読み聞かせは、「話を聞ける子供たち」を育て、学校での生活や学びの土台をつくることにつながっている。長年続けられているボランティアの方には、オリジナルの絵本や紙芝居を取り入れるなどの工夫もしていただき有り難い。
- ・小中学校での読み聞かせでは、子どもたちは柔らかい空気の中で安らぎの一時を過ごしている。中学生年代でも読み聞かせの効果は大きく、心の安定や本を手にとってみようとするきっかけとなることが期待される。
- ・「こども読書の日イベント」「図書館ファンクラブ」「リサイクル市」「古雑誌市」「書評合戦ビブリオバトル“小山の戦い”」など、盛りだくさんの図書館事業が計画され、読書活動が積極的に推進されている。

(エ) 移動図書館の充実

- ・本庁に100冊、須走支所に700冊程度の本を置き、年2～4回の入替が実施されている。令和2年度からは足柄駅前交流センター及び子育て支援センター「きんたろうひろば」に書架を配置し、図書館の本が身近に感じられるようにしている。本よりスマホを手にする機会が多い時代だが、紙ベースによる学びの機会も大切に、地道な活動の継続が町民の読書活動推進につながっていくものと期待される。

(オ) 「おうちに一箱図書館」の実施

- ・個人に1箱分の絵本（20～30冊）を貸し出す「おうちに一箱図書館」は、令和6年度の22家族440冊の利用に対し、令和7年度は、25家族500冊の利用と増加傾向にある。アイデアや実施のよさが口コミ等で広がっていくことを期待したい。

エ 生涯学習社会の指導者づくり・施設の活用の推進

(ア) 学校施設・設備の活用

- ・明倫小学校の民具保存、北郷小学校資料室の土器や富士紡績資料収蔵等、学社連携・融合の視点で、さらに学校の施設を有効活用できるとよい。物品の維持・管理に地域の生涯学習指導者等の知恵を借りられるとよい。学社連携・地域住民の生涯学習の推進にも寄与している。
- ・「地域とともにある学校づくり」の一環として、空き教室等の学校施設・設備の有効活用を考えていきたい。

(イ) 生涯学習センター施設等利用増進

- ・体育施設に指定管理制度を導入し、民間活力による施設運営を推進している。令和元年度からは、総合文化会館金太郎ホール入口にカフェを設け、利用促進と利用者の交流を図ることが可能な施設運営がなされている。
- ・指定管理制度を導入し、柔軟な発想のもと、民間活力を生かした施設運営がなされ利用しやすくなってきている。気軽に交流できるカフェスペースの設置など、施設利用の敷居が低くなり、憩いの場・交流の場としても活用され、地域の文化拠点が身近に感じられる。
- ・SNSや富士山GOGOエフエム等のメディアを使ったPRなども効果的で、継続していただき利用者の拡大につなげたい。
- ・多目的広場にランニング・ウォーキングコースが設置され、施設改修の工夫により利用頻度が増加し、町民の健康増進や生涯学習推進につながっていくことが期待される。

(8) 「明日の社会」を作る教育の推進

ア 明るく豊かな共生社会の形成を目指す

(ア) ボランティア活動の推進

- ・ボランティア支援センター設置により、趣味教室と講師ボランティア間の調整が円滑にできている。講師ボランティアの実績や随時募集により、人材バンク機能が充実し、生涯学習事業の活性化につながっている。
- ・講師ボランティアの募集、趣味教室との連携等、ボランティア支援センターの果たす役割は大きい。
- ・中学生ボランティアの活動推進は、地域行事の活性化にも参加中学生の成長にもつながり、地域学校協働活動の好例となっている。中学生にとっても、地域の一員である自覚と責任を感じる場となると考えられる。
- ・防災的な観点から、地域の中で中学生の力は貴重である。ボランティア活動を通じて意識を高めていくことは、いざというときに生きてくるものと期待される。
- ・子ども会の中に、中・高生を中心としたジュニアリーダーズクラブがあり、子ども会事業で活躍している。少子化で維持・継続が困難な状況もあるが、各方面からの理解と支援が求められる。

(イ) 男女共同参画社会づくりへの支援

- ・令和4年3月に策定された「第5次小山町男女共同参画社会づくり行動計画」に沿った事業が実施されている。令和8年3月には、ル・マン24時間レース日本人初総合優勝者である関谷 正徳 氏や、女性ドライバーの佐々木 ラミ 選手、細川 ユイカ 選手を講師に招き「女性が“夢を走らせる”時代へ ～小山町から世界につながる未来～」と題し、男女共同参画推進講演会を開催し、71名の方が参加された。こういった取り組みの積み重ねが、男女共同参画社会づくりへつながっていくものと期待される。

【教育委員会事務に関する数値目標】

- ・多くの調査項目で、現状値が目標値に近づいていく傾向が見られ、数値目標を掲げての実践は、意義を有している。経年評価を示しながら継続していくことで、評価を改善や充実につなげていきたい。
- ・子どもの読書環境や読書の大切さについて保護者のほぼ満足している割合は高い。学校での読書の取り組みや図書支援員の活動が評価されているが、子ども達の家庭における読書時間の割合が低い。家庭での取り組みに家族の協力を得ていく必要を感じる。
- ・それぞれの目標に数値目標を定め調査・検証をしていくことは、各項目の改善・充実につながる取組である。継続していくことで、目標値に近づけることが期待される。